



広報

とくしま

トピックス

介護保険料の納付書を送付します (4面)
●協働でまちづくりをしませんか (4面)
●インフォメーション (2・3面)
おしらせ、イベント情報など

令和元年5月1日現在(前月比) 人口/253,361人(+111) 男/120,216人(+63) 女/133,145人(+48) 世帯数/119,828世帯(+343) 面積/191.39km²

大雨による災害から命を守るために

初夏から秋にかけて、梅雨や台風の影響で、土砂災害や河川の急な増水による氾濫が起こりやすくなります。自分の命や家族を守るためには、「日ごろからの備え」「大雨時の情報収集」「早めの避難」などが重要です。ハザードマップや非常持ち出し品を確認して、災害に備えましょう。

大切な日ごろからの備え

■非常持ち出し品を準備する

緊急時にすぐ避難できるように、日ごろから非常持ち出し品(最低限の食料品や飲料水、服用中の薬など)の準備をしておきましょう。

■周辺の危険箇所を知る

「徳島市総合防災マップ」で浸水想定区域や避難所、避難方法などを確認しましょう。また、自宅や学校、職場の周囲が山すそに近い場合は、「土砂災害ハザードマップ」で危険な場所や避難所までの経路を確認しましょう。両マップは、市ホームページからご覧になれます。右の二次元コードからもアクセスできます。



■土砂災害の前兆現象を知る

土砂災害が発生する前には、何らかの前兆現象(図1参照)が現れることがあります。これらの現象に気付いたら、周囲の人にも連絡し、いち早く安全な場所に避難してください。

警戒レベルにより防災・避難情報を発信

昨年の西日本豪雨では、防災情報が住民の避難行動に十分に結びつかず、多くの犠牲者が出ました。この教訓から、国は、ことしの出水期から、住民が情報の意味を直感的に理解し、主体的に避難行動をとれるよう、大雨や土砂災害などの防災情報や避難情報を5段階の警戒レベル(図2参照)により、分かりやすく伝えるとする指針を示しました。これにより、すでに災害が発生している場合は、最も危険度が高い警

図1 土砂災害の前兆現象



戒レベル5として「災害発生情報」を発令し、「命を守るための最善の行動」を呼びかけます。また、これまで「避難勧告」と「避難指示(緊急)」の避難のタイミングが明確ではありませんでしたが、いずれも同じ警戒レベル4として対象の地区全員に避難を呼びかけます。発令された場合は、すみやかに避難してください。

早め早めの避難が重要

雨が降り始めたらテレビやラジオ、インターネットなどから積極的に情報を入手して、緊急時にいち早く避難行動をとれるように準備しましょう。

身の危険を感じたときは、十分に注意しながら早めに近くの避難所に避難してください。特に高齢者など避難に配慮を要する人がいる場合は、移動時間を考えて早めの行動が大切です。

避難所などへの移動が困難な場合は、無理に避難せず、近くの頑丈な建物の2階以上に避難

したり、家の中でより安全な場所(崖から離れた2階など)に移動してください。

避難所の開設状況は、市ホームページやエリアメール、データ放送をご覧いただくか徳島市災害対策本部(☎621-5010)へお問い合わせください。

「いま」から備えを始めましょう

いざという時に命を守るため、日ごろから市ホームページで情報収集をしたり、防災研修会に参加し、防災知識を深めましょう。

また、家族など身近な人と防災について話し合うことも大切です。「いつか」ではなく「いま」から災害に備えておきましょう。



【問い合わせ先】▷土砂災害などに関すること＝防災対策課(☎621-5527 FAX625-2820)
▷避難情報に関すること＝危機管理課(☎621-5529 FAX625-2820)

図2 避難情報などの防災情報

警戒レベル	気象庁が発表する「気象情報」		徳島市が発令する「避難情報」		
	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
警戒レベル	警報級の可能性	洪水注意報 大雨注意報	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告 避難指示(緊急)	災害発生情報
避難行動等	災害への心構えを高める。	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認。	避難に時間のかかる人とその支援者は避難を開始。そのほかの人は避難を準備。	すみやかに避難場所へ避難。移動が危険な場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難。	すでに災害が発生している状況。命を守るための最善の行動を。

市民防災研修会を開催

防災についての知識を深めましょう。参加は無料です。ぜひご参加ください。

【とき】6月30日(日)10:00~11:30

【ところ】市役所13階大会議室

【内容】「地震・津波避難支援マップの作成と活用方法」と題した講演会

【講師】徳島大学大学院 田村隆雄准教授

【定員】250人(先着)

【申し込み方法】6月21日(金)までに、電話またはファクスで防災対策課(☎621-5527 FAX625-2820)へ。

掲示板

INFORMATION

お知らせ

選挙人名簿 新規登録者の閲覧

6月4日(火)～8日(土)、市役所9階選挙管理委員会事務局(8日(土)は市役所地下1階当直室)で、6月3日に新たに選挙人名簿に登録した人と6月3日までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の異議申し出を受け付けます。異議申し出期間における閲覧についてはお問い合わせください。

問 同事務局(☎621-5373)

児童手当の現況届を受け付け

児童手当を受給している人は、毎年現況届を提出する必要があります。届け出用紙をお送りしますので、6月28日(金)までに提出をお願いします。6月中旬になっても届かない場合は、お問い合わせください。提出がない場合は、6月分(10月支払分)以降の児童手当を受給することができません。

申 届け出用紙に必要事項を書いて、返信用封筒で郵送または直接、市役所南館2階子育て支援課へ(☎621-5194)★電子申請可
※受給者や児童の状況によって、健康保険証の写しなどの添付書類が必要な場合があります。詳しくは、届け出用紙に同封している説明書をご覧ください。

緊急地震速報訓練を実施



日 6月18日(火)10:00～
【放送伝達手段】▶同報無線設備▶徳島市防災ラジオ▶ケーブル

テレビ※ケーブルテレビ徳島(122ch)、国府町CATV(112ch)
▶エフエムびざん▶NET119緊急通報システム

【放送内容】チャイム→「ただいまから訓練放送を行います」→(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です×3回→チャイム

※実際の災害と間違えないようにご注意ください。

問 消防局通信指令課(☎656-1190)

犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助

手術実施期間は8月1日(木)～10月31日(木)で、1匹につき5,000円を補助します。



対 飼い主が市内に住所を有する犬50匹、猫50匹(抽選)※犬については、登録と平成31年度の狂犬病予防注射を済ませていることが必要。

申 6月30日(日)(消印有効)までに、往復はがきに「犬猫の別/種類/名前/毛色/性別/年齢/犬は登録番号・注射番号/飼い主の住所/名前/電話番号/返信宛名」を書いて、徳島県獣医師会(〒770-8007 新浜本町2-3-6 ☎663-6607)へ

農用地区域の変更申し出を受け付け

対 次のいずれかに該当する人▶農家の住宅用地や分家住宅用地・沿道サービス業の開設用地などやむを得ない事情で、農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい▶農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用地区域に編入したい

申 6月10日(月)～28日(金)に、印鑑・登記簿の全部事項証明書・位置図・現況写真・事業計画書などを持って、市役所3階農林水産課へ

問 同課(☎621-5246)

鉛製給水管の 取り替え工事費を助成

対象となる工事費の2分の1に相当する額を助成します。上限額は、道路掘削を伴う工事は15万円、宅地内工事は3万円。工事を実施するときは、市指定給水装置工事業者に依頼してください。申請に関する手続きなどは、同事業者が水道局に代理申請します。

対 市水道事業の給水区域内にある給水装置の所有者

問 水道局施設整備課(☎623-3972、1190)

起業創業セミナーを開催

徳島市では、徳島銀行と連携し、創業予定の人や創業して間もない人、若手経営者などを応援するため、講演会を開催します。



日 6月22日(土)14:00～17:00(開場は13:30)場 徳島銀行研修会館(川内町平石流通団地)内「障がいのある人とともに靴磨きで身を立てる！」をテーマに、「革靴をはいた猫」代表取締役の魚見航大さんの講演など(員)50人(先着)

申 参加申込書(市役所3階経済政策課などで配布。市HPからダウンロード可)に必要事項を書いて、ファクスで徳島銀行法人推進部(☎656-8558 ☎656-1125)へ。電話での申し込みも可。または直接、徳島銀行本支店窓口へ

文部科学省検定済小学校 教科用図書の見本展示

日 6月14日(金)～27日(木)各日9:00～21:00場 市立図書館内 来年度から全国の小学校で使われる検定済教科書の見本を展示

問 教育研究所(☎621-5432)

危険物の正しい取り扱いを

6月2日(日)～6月8日(土)は「危険物安全週間」です。ガソリン、灯

油、天ぷら油、塗料、スプレーなど、身近なところでさまざまな危険物が使用されています。市民の皆さんもこれらの性質や使用方法を十分に知り、正しい取り扱いを心掛けてください。特にガソリンは揮発性が極めて高く、火災を招く可能性が高いので、保管や取り扱いには十分注意してください。

ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により強度や材質が定められています。「試験確認済証」のラベルが付いた容器を使用してください。



問 消防局予防課(☎656-1193)

統計調査にご協力を

令和2年に実施する国勢調査に向け、6月13日を基準日とした第3次試験調査が実施されます。

調査員が、6月下旬までに選定された調査区内の世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。なお、インターネットや郵送での回答もできます。

問 情報推進課(☎621-5470)

不法電波に待たなし!

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。暮らしに大切な電波。利用環境を不法な電波から守りましょう。

問 総務省四国総合通信局(☎089-936-5055)

「認知症出前講座」を開催

日 6月16日(日)10:00～場 津田コミュニティセンター(津田町四)内「認知症を正しく理解しよう」をテーマに、医師や理学療法士、看護師が講演(対)津田地区在住の人

申 6月12日(木)までに、徳島市在宅医療支援センター(☎625-3960)へ

農地・経営など地区相談を実施

農業に関する悩みや疑問などについて、農業委員や推進委員が各地区で情報提供やアドバイスを行います。

日 場 下表のとおり

実施日	地区・時間(場所)			
	9:30～10:30	11:00～12:00	13:30～14:30	15:00～16:00
6月3日(月)	多家良地区 (JA多家良支所)	勝占地区 (JA勝占支所)	八万地区 (JA八万支所)	渭東地区 (JA渭東支所)
6月4日(火)	加茂地区 (JA徳島支所)	上八万地区 (JA眉山支所)	入田地区 (入田コミセン)	
6月5日(水)	川内地区 (JA川内支所)	応神地区 (JA応神支所)	不動地区 (JA不動支所)	
6月6日(木)	国府地区 (JA国府支所)	南井上地区 (JA南井上支所)	北井上地区 (JA北井上支所)	

対 実施地区に居住する農業者※地区相談以外でも農業委員会事務局にて随時相談を受け付けています。

問 農業委員会事務局(☎621-5394)

介護保険施設の食費・居住費の負担限度額認定申請を受け付け

現在有効な負担限度額認定証を持っている人を対象に、6月6日(木)～7月31日(水)に更新申請を受け付けます。申請が遅れた場合は、限度額の認定を受けられない恐れがありますので、必ず申請をしてください。なお新規申請は随時受け付けています。

【対象サービス】▶(介護予防)短期入所サービス▶施設サービス

申 申請書(市役所南館1階介護保険課) ●負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階	食費	居住費(滞在費)			
		ユニット型個室	ユニット型個室の床室	従来型個室	多床室
第1段階 市区町村民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人または生活保護を受給している人	300円	820円	490円	490円(320円)	0円
第2段階 市区町村民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人	390円	820円	490円	490円(420円)	370円
第3段階 市区町村民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超える人	650円	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円
第4段階 上記第1段階から第3段階に該当しない人	負担限度額なし				

※(介護予防)短期入所生活介護や介護老人福祉施設などを利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額になります。グループホームや通所サービスの食費・居住費には適用されません。世帯を別にしていない配偶者を含みます。

問 介護保険課17番窓口(☎621-5585)へ

日…日時 場…場所 内…内容 対…対象者 員…定員 費…費用(表記無しは無料) 準…準備物 申…申し込み方法 問…問い合わせ先 電…電話番号 ファクス…ファクス

徳島市は、個人情報の取り扱いについては「徳島市個人情報保護条例」に基づき、適正な管理に努めています。

徳島城博物館臨時休館

くん蒸作業のため6月4日(火)～7日(金)は臨時休館します。

問 同館 (☎656-2525)

休日に市税・介護保険料の納付窓口を開設

日 6月9日(日)・23日(日)各日8:30～12:00 場 市役所1階総合案内横内市税(市・県民税など)、介護保険料の納付や納付相談(電話相談も可)ができる臨時窓口を開設 ※納付書がなくても納付できます。当日は市役所東側駐車場(JR線路沿い)が利用可。

問 納税課 (☎621-5077、5078、5080)、介護保険課 (☎621-5582、5583)

6月の休日窓口 (毎月第2・4日曜日)

日 9日(日)・23日(日)各日8:30～12:00 場 市役所1階内住民異動届、住民票・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など

問 さわやか窓口相談室 (☎621-5039)

イベント

初めて学ぶ お殿様・お姫様 入門講座

日 内 下表のとおり

とき	内容
7月13日(土)	阿波蜂須賀家のお殿様とお姫様
7月14日(日)	お殿様の仕事と役割-仕置と参勤交代-
7月21日(日)	お姫様の役割-奥とお姫様に仕えた女性たち-
7月28日(日)	お殿様とお姫様のライフサイクル

講師：根津寿夫(徳島城博物館館長)

員 約70人(抽選) 料 1,500円(入館料込み)

申 7月4日(木)(必着)までに、はがきに「殿様講座参加希望」と明記し、〈住所/名前/電話番号〉を書いて、徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8 ☎656-2525 ☎656-2466)へ

まち歩きガイドツアー

市内中心部の観光スポットを

くしま観光ガイドボランティアの案内で巡るツアーを毎週末行っています。参加費・予約不要で、どなたでも参加できます。

日 毎週土・日曜日

【出発時間】▶土曜日=10:00 ▶日曜日=9:40 (いずれも出発時間の10分前に集合)

【所要時間】約1時間30分

【コース】▶土曜日=徳島市観光宿泊案内所(集合場所)→阿波木偶資料館→松江大佐住居跡→仁心橋など→阿波おどり句碑→日本一小さな水族館→瀬戸内寂聴さんのモニュメント→両国橋北詰▶日曜日=阿波おどり会館(集合場所)→瀬戸内寂聴さんの実家→阿波おどりカラクリ時計→瑞巖寺→新町川・阿波製紙水際公園→阿波おどりポスト→潮音寺(モラエス墓)



問 とくしま観光ガイドボランティア会 (☎655-1910)、観光課 (☎621-5232)

募集

ごみ収集の夏季臨時作業員

7月上旬～9月下旬(土・日・祝日は休み)の8:30～17:00に、ごみの収集作業に従事する臨時作業員を東部・西部環境事業所で各5人程度募集します。日給は8,737円。

対 18歳以上の健康で体力のある人
申 東部環境事業所(論田町 ☎662-0139)、西部環境事業所(国府町 ☎642-8585)へ

とくしま植物園の各教室の参加者

■わくわく自然教室

日 7月6日(土)13:00～15:30
内 竹を切ってきて水鉄砲を作ろう
員 20人(抽選) 料 400円

■樹脂粘土フラワー教室

日 1班:7月7日(日)10:00～

12:00、2班:7月12日(金)10:00～12:00 内 樹脂粘土で作る多肉植物のメモスタンド 員 各班10人(抽選) 料 1,300円



◇ ◇ ◇ ◇

対 市内在住・在勤・在学の人(わくわく自然教室は5歳以上)

申 6月10日(月)(消印有効)までに、はがきに〈教室名/班名/住所/名前/電話番号/市外の方は勤務先名または学校名〉を書いて、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 渋野町入道45-1 ☎636-3131)へ

★電子申請可

ぬり絵体験

日 6月13日・27日、7月11日の木曜日各日13:30～14:30
場 不動コミュニティセンター内 立体パズルぬり絵 員 5人(先着)
料 1,000円

申 不動コミュニティセンター (☎631-9649)へ

バーナーで作る アクセサリー制作教室

日 6月16日(日)10:00～12:00、14:00～16:00 場 徳島ガラススタジオ内 ガラス棒をバーナーで溶かし

てイヤリングなどのガラスアクセサリーを制作 対 18歳以上の人 員 各10人(先着) 料 受講料1,500円(市外在住の方は1,650円。材料費1,500円が別途必要)

申 同スタジオ (☎669-1195)へ

応急手当の実技講習会

日 6月16日(日)13:00～15:00
場 西消防署(庄町1) 内 人工呼吸法や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなどの講習

申 消防局警防課 (☎656-1192)へ

くらしの講座

日 6月24日(月)13:30～14:30
場 アミコビル2階ミーティングルーム内 「地震・津波の基礎知識と家庭での備え」と題した講演
対 徳島市・石井町・神山町・佐那河内村在住の人 員 40人(先着)
申 消費生活センター (☎625-2326)へ

パソコンインターネット活用講座 (実務向け)

日 ▶水曜コース=7月10日～9月18日 ▶木曜コース=7月11日～9月19日 ※時間は各日19:00～21:00(各10回)
場 シビックセンター活動室1内 パワーポイントやアウトLOOK、インターネットなどの活用方法 対 入力操作ができる人 員 各15人(抽選) 料 11,050円(教材費2,500円別途必要)
申 6月13日(木)までに、同センター (☎626-0408)へ



健康

学校食育フェアを開催



日 6月16日(日)10:00～13:00
場 ふれあい健康館内 親子で楽しめる食育劇や絵本の読み聞かせ、ゲーム、工作など。アンケートに回答した人は、学校給食の一品を100食限定で試食できます(12:00～)。

◆学校食育パネル展

日 6月14日(金)～16日(日)各日9:00～21:00(14日は13:00～、16日は13:00まで) 場 同館内 幼稚園や学校での食育の取り組みや30種類の給食レシピなどの展示と配布
問 学校教育課 (☎621-5412)、給食管理室 (☎621-5416)

市営住宅の入居者を募集

入居申し込みには、所得基準(公営住宅=月額158,000円以下、改良住宅=月額114,000円以下。高齢者・障害者・小学校就学前の子どもがいる世帯は別基準)があります。家賃は所得などにより決定します。単身者については、申し込み条件(60歳以上の人、1～4級の障害者手帳を持つ身体・知的・精神障害者など)があります。詳しくはお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

申 6月11日(火)・12日(水)各日8:30～17:00、市役所4階401会議室で受け付けます。入居申込書、所得の証明書、住民票、印鑑などが必要です。6月14日(金)10:00から同会議室で抽選します

問 住宅課 (☎621-5286)

入居区分	単身入居	住宅名	号数	所在地	建設年度	階	間取り(畳)	家賃(円)	共益費(円)
公営	可	新蔵2棟	9	新蔵町3丁目81番地	昭和48	3	6-4.5-3-K3	9,100～13,600	●
公営	可	末広3棟	3	末広四丁目9番42	昭和44	2	6-6-D4.5	7,900～11,800	●
公営	可	末広6棟	3	末広四丁目8番35	昭和43	2	6-3-3-K3	7,200～10,800	●
改良		北島田17棟	20	北島田町3丁目4番地の1	昭和50	4	8-6-6-D6	16,800～25,100	○710
公営		北島田36棟	8	北島田町3丁目147番地	昭和54	4	6-6-4.5-D5	14,100～21,000	○710
公営	※	中島田1棟	101	中島田町3丁目79番地の4	昭和56	1	6-6-10-K4	16,000～23,800	●
公営		中島田1棟	203	中島田町3丁目79番地の4	昭和56	2	6-6-10-K4	16,000～23,800	●
公営	可	中島田1棟	204	中島田町3丁目79番地の4	昭和56	2	6-6-K4	11,800～17,600	●
公営		中島田3棟	401	中島田町3丁目79番地の4	昭和58	4	6-6-10-D7.5	17,300～25,800	●
公営	可	佐古B	11	佐古八番町2番2	昭和31	2	6-6-K3	6,600～9,900	●
公営		芝原西	8	国府町芝原字神楽免117番地の1	昭和52	1	6-4.5-4.5-K3	13,600～20,300	●
改良	可	常三島2棟	2	中常三島町3丁目14番地の17	昭和46	1	6-6-D4.5	7,900～11,700	●
公営		北島田35棟	2	北島田町3丁目52番地の1	昭和53	1	6-6-5-D6	14,100～21,000	○710

※の住宅は、管理人室です。当選者には入居後に管理人業務をしていただきます。●=地元徴収 ○=納付書で金融機関などに納付は特例入居枠です。すでに市営住宅の3階以上にお住まいで、高齢や障害などにより階段昇降に支障ありと証明できる人のみが、特例枠に申込みできます。詳しくはお問い合わせください。

HP…ホームページ ㊚…メールアドレス ★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可

徳島市役所(本庁舎)への郵便物は、住所がなくても「〒770-8571 徳島市役所〇〇課」で届きます。電話番号案内および夜間・休日にご用のある人は代表番号☎621-5111へ。

介護保険料の納付書を送付します ～減免制度をご存じですか～

■納付書の送付

令和元年度介護保険料の決定通知書・納付書を6月中旬に65歳以上の
人(介護保険第1号被保険者)にお送りします。現在、納付書で納めている
人は、コンビニでも納付できますので、ご利用ください。また、納め忘
れがないように口座振替による納付をお勧めします。振替を希望する口座
のある取扱金融機関(通知書に記載)で手続きできます。

■保険料の減免制度

徳島市では、収入が少なく生活が著しく困窮している人に対し、保険料
の減免(第1段階相当額に減額)が受けられる制度があります。

【対象】65歳以上で、次の要件に全て該当する人

- ▶介護保険料の所得段階が第2段階または第3段階(右表参照)
- ▶世帯の前年の年間収入額が単身者の場合は120万円(世帯員2人の場合
は150万円、世帯員3人以上の場合は1人増すごとに35万円加算した額)
以下

▶市区町村民税が課税されている人に扶養されていない、または生計を共
にしていない

▶資産などを活用しても生活が困窮している状態にある

【対象年度】令和元年度

【申請方法】令和2年3月31日までに減免申請書(市役所南館1階介護保

■徳島市介護保険料額(令和元年度)

所得段階	対象	年額保険料
第1段階	▷生活保護を受給している人▷高齢福祉年金の受給者で、市区町村民 税が課税されていない世帯の人▷市区町村民税が課税されていない世 帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	29,520円
第2段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、前年の課税年金収入額 と合計所得金額の合計が120万円以下の第1段階に該当しない人	49,200円
第3段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、第1段階と第2段階 に該当しない人	57,072円
第4段階	本人は市区町村民税が課税されていないが、世帯内に市区町村 民税が課税されている人がいる前年の課税年金収入額と合計所 得金額の合計が80万円以下の人	70,848円
第5段階	本人は市区町村民税が課税されていないが、世帯内に市区町村 民税が課税されている人がいる第4段階に該当しない人	78,720円 (基準額)
第6段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が120万 円未満の人	94,464円
第7段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が120万 円以上200万円未満の人	102,336円
第8段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が200万 円以上300万円未満の人	118,080円
第9段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が300万 円以上500万円未満の人	133,824円
第10段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が500万 円以上800万円未満の人	149,568円
第11段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が800万 円以上1,000万円未満の人	165,312円
第12段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が1,000 万円以上の人	181,056円

険課で配布)を郵送または直接、介護保険課(〒770-8571 幸町2-5)
へ。

※災害などの特別な事情に該当する人への減免制度もあります。

【問い合わせ先】介護保険課(☎621-5582)

協働でまちづくりをしませんか

～「徳島市協働による新たなまちづくり事業」の提案を募集～

徳島市を市民の力でよりよくして
いくため、NPOなどの団体が市と
協働して行う公益的な事業に対し
て、その経費の一部を補助します。

提案された事業は選定委員会で審
査され、選定された事業は令和2年
度実施していただきます。募集要
件や補助内容などは次のとおりです。

【募集期間】6月20日(木)～7月19日(金)

【募集テーマ】次のテーマに沿った事業提案を募集します。

▶「高齢者の在宅療養生活に適した居住空間に関する共同研究事業」=高
齢者が安心して在宅で療養生活ができる居住空間についての調査研究・普
及啓発事業。

▶「まちづくりに関する子どもへの普及啓発事業」=本市の将来を担う子
どもたちに、現在のまちを知り、これからの新しいまちづくりを考えても
らうための普及啓発事業。

▶「自由提案」=提案団体が新たに挑戦しようとするもので、本市の社会



▲昨年の「知的障がい者の防災準備」
事業の様子

的課題を解決できる事業。

【対象】次の要件を全て満たす団体▷5人以上▷構成員の過半数が市内在
住または在勤、在学▷活動の拠点が市内にあり、市内で活動している▷組
織の運営に関する規約や会則などがある▷適正な会計処理を行っている

【補助内容など】事業経費の補助については、次の二つのコースから選択で
きます。

▶「クラウドファンディングコース」=募集件数は1件。本市の「ふるさと納税」
制度を活用したクラウドファンディングを実施し、集まった金額
に応じて補助を行います。補助額は上限200万円。補助対象経費から収入
を控除した額全てを補助します。本市がクラウドファンディングを行うの
で、事務的な負担が軽減されます。

▶「協働スタートコース」=募集件数は2件。これから新たに市との協働
事業に挑戦してみようという団体を支援します。補助額は上限25万円。「補
助対象経費から収入を控除した額」と「補助対象経費の80%に相当する額」
を比較し、少ない方を補助します。

申し込み方法など詳しくは、応募の手引き(市役所9階市民協働課で配
布。市ホームページにも掲載)をご覧ください。

◆事前個別相談を実施

事業提案を考えている団体を対象に、事前個別相談を6月3日(月)～7月
12日(金)に実施します。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】市民協働課(☎621-5510)

徳島ヴォルティス「徳島市民デー」開催

当日、小・中・高校生は無料、大人は優待料金(A自由席1,500円、ホー
ム自由席1,000円)で観戦できます。小学生未満の子どもは入場無料。ス
タジアムで皆さんの熱い声援を送りましょう。

【とき】6月22日(土)18:00キックオフ(アビスパ福岡戦)

【ところ】鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアム

【申し込み方法】今シーズンから優待入場券は、事前の申し込みが必要とな
りますので、試合当日19:00までに、市ホームページから申し込みを行っ
てください。また、右下の二次元コードからもアクセスできます。

【入場券引き換え方法】試合当日15:00～▶申し込み完了メー
ル画面▶「広報とくしま」や保険証、生徒手帳など徳島市在住・
在学を証明するもの——を持って、会場内ホームタウンチケット
ブースへ。

【問い合わせ先】企画政策課(☎621-5085)



B & G海洋センタープール (論田町元開) がオープン

【営業期間】6月15日(土)～9月16日(祝)

各日10:00～17:00

【入場料】高校生以上230円、小・中学生
110円、幼児(3歳以上)50円

※11枚綴り回数券・団体割引あり。

【注意事項】▶遊泳の際はスイミング
キャップ(有料レンタルあり)を着用▶大型浮き輪(直径1m以
上)の使用不可▶小学3年生以下は保護者同伴での入場・入水
◆水泳教室も開催しています。詳しくは、市体育振興公社ホー
ムページをご覧ください。右上の二次元コードからもアクセスできます。

【問い合わせ先】▶6月15日～9月16日=B & G海洋センタープール(☎
663-3633)▶営業期間以外=B & G海洋センター(☎662-4535)

